

平成22年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 平成22年4月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第4回定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、このたび新たに着任されました方々のご紹介をお願いしたいと思います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、4月1日付で教育委員会事務局の課長級職員に異動がありましたので、異動のあった職員を私のほうからご紹介させていただきます。

地域教育課長、今關総一郎でございます。

○地域教育課長 よろしくお願いいいたします。

○庶務課長 生涯スポーツ課長、柴田賢司でございます。

○生涯スポーツ課長 どうぞよろしくお願いいいたします。

○庶務課長 中央図書館長、梅田義郎でございます。

○中央図書館長 よろしくお願いいいたします。

○庶務課長 そして、私、庶務課長、駒井正美でございます。よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議案が2件ございます。

まず、議案第21号「小中一貫教育校『新小岩学園』の開校について」を上程いたします。関連としまして、報告事項等3「小中一貫教育校開校に向けた取組について」もあわせてご報告をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 まず、報告事項の「小中一貫教育校開校に向けた取組について」からご説明をさせていただきたいと思います。

教育委員の皆様には、昨年11月に、松上小学校・新小岩中学校をご視察いただいております。その際のご説明と重複する点もあろうかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

本区におきましては、小学校と中学校が隣接した5カ所につきまして小中一貫教育校として開校を目指しており、このうち、松上小学校と新小岩中学校につきましては、区内初の小中一貫教育校として平成23年4月開校に向けた取組を進めているところでございます。

まず、開校に向けた推進体制でございますけれども、両校におきましては小中学校合同の研

修会等を定期的に開催しますとともに、推進委員会や作業部会などを設けまして組織的に一体となって検討を重ねているところでございます。また、新小岩地区小中一貫教育校推進協議会を設けまして、地域や保護者の理解と協力を得ながら、皆さんと一緒になって開校に向けた話し合いを行っているところでございます。

次に、21年度の松上小学校と新小岩中学校の主な取組についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、小学校と中学校の職員室を管理棟に移転・統合をしたのは今年の8月でございます。

次に、義務教育の9年間を見通した指導計画等の作成でございます。お手元の資料を1枚めくっていただきますと、算数・数学科の例でございますけれども、小・中9年間の継続した系統的な指導内容の概要ですとか特色をわかりやすく説明したシラバスという資料をつけてございます。その裏面が細かい指導計画になってございます。このシラバスの下の横長の表をごらんいただきたいと思っております。小学校1年から4年を基礎学力養成期、また、小学校5年から中学校1年を基礎学力定着期、また、中学校2年・3年を基礎学力伸長期と、義務教育の9年間を発達段階に応じまして三つの段階に分けまして、それぞれの段階ごとに児童・生徒が身につけるべき力を明確にしますとともに、連続性のあるものとなっているものでございます。特に授業内容につきましては、小学校5年から6年、中学1年というなだらかな移行を重視して作成しているところでございます。

また、1枚目の表に戻っていただきたいと思っております。

(3)の取組でございますけれども、小学校と中学校の時程や時間割の調整でございます。小学校の中休みを5分長くしまして、3時間目の授業開始時刻を中学校とそろえてございます。また、中学校の昼休みを5分長くしまして、5時間目の授業の開始時間を小学校とそろえてございます。また、教員が合同の会議ですとか共同研究を進めやすいように週時程の調整を行ってございます。

次に、(4)でございます。小学校と中学校の具体的な連携でございます。中学校の英語教員が小学校で外国語活動の授業を実施したり、小学校で武道の授業の実施。また、小学校が中学校の生徒会活動を見学、中学生が小学校の運動会で交流活動を実施。また、中学校が小学校へ出向きまして読み聞かせ活動を実施しましたり、あいさつ運動、ユニセフ共同募金の小中合同実施等を行ってございます。

資料の3枚目に幾つかの事例の写真を載せてございますので、ごらんいただきたいと思っております。説明は省かせていただきます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。小中一貫教育校の校名（呼称）等でございます。小中一貫教育校の校名・校章・校歌・標準服を定めることによりまして、小中一貫教育校としての一体感ですとか愛校心などをはぐくむことができますので、推進協議会のもとに学校シンボ

ル検討部会を設けまして検討を行ってございます。また、アンケート調査も実施してございます。

先月、3月の推進協議会におきまして同部会の検討経過が報告されまして、次のとおり了承されてございます。まず一つが、校名(呼称)でございますけれども、「新小岩学園」とすると。2番目、校章・校歌につきましては、児童や生徒、地域に公募し選定するものとしますということで、校歌の完成につきましては平成23年4月以降とすると。それから、標準服につきましては、小学校につきましても、保護者に十分説明した上で、平成23年度の新1年生から標準服を導入する。また、在校生につきましては、3年間の移行期間を設けて平成26年4月から全学年で導入するというようにしてございます。また、校章・校歌・標準服については、今後も部会のほうでさらに検討を継続してまいります。

4の「今後の開校に向けての主な取組」でございます。まず、小学校と中学校の授業交流・行事交流・部活動交流の拡大。二つ目が、上平井小学校との授業交流等でございます。新小岩中学校と学区域が重なります上平井小学校につきまして、児童が円滑に新小岩中学校に進学できるように連携を強めているところでございますけれども、中学校の教諭によります外国語活動ですとか武道指導などを行ってまいります。また、施設面で、小学校と中学校のグラウンドの一体的整備を行ってまいります。最後に、小中一貫教育校としての開校式でございますけれども、23年4月5日を現在予定しているところでございます。

以上が、松上小学校と新小岩中学校の開校に向けた取組についての報告でございます。

次に、議案第21号のほうをごらんいただきたいと思っております。議案第21号「小中一貫教育校『新小岩学園』の開校について」でございます。

提案理由につきましては、小中一貫教育校として開校する松上小学校及び新小岩中学校の開校日、小中一貫教育校の呼称、管理運営等について決定する必要があるもので、本案を提出するものでございます。別紙をごらんいただきたいと思っております。

まず、「新小岩学園」の開校の目的でございますけれども、義務教育の9年間を通しまして、小学校と中学校の連携・協力をさらに強化することによりまして、中学校1年生の学校不適應の状態(中1ギャップ)の解消に努め、また、学力向上や豊かな心の育成、体力向上などの取組を効果的に行いまして、学校運営を充実させていくために小中一貫教育校を開校するものでございます。

次に、松上小学校と新小岩中学校の小中一貫教育校の呼称は、先ほど報告でご説明させていただきましたが、地域の推進協議会の検討の中で「新小岩学園」という決定がされておりますので、こちらの決定を尊重いたしまして「新小岩学園」としますとともに、開校日につきましては、平成23年4月1日といたします。

4の「小中一貫教育校の概要」でございます。まず1つ目でございますが、「現行の6・3制

度を維持しながら、小・中学校の教職員の連携のもと、各教科指導、生活指導、進路指導等の系統化を含め、連続性・接続性のあるきめ細かな教育を実現する」。二つ目が、「各教科において9年間を見通した指導計画等を作成して、子どもの発達段階に応じた教育活動を実施する」。三つ目が、「小学校5年生から、一部の教科で教科担任制を段階的に導入するとともに、部活動交流を推進する」。四つ目が、「授業・スポーツ・読書活動・学校行事など様々な機会を活用して小学生と中学生の交流を図り、社会性や豊かな人間性を育む」。五つ目が、「近隣の小学校との連携をさらに充実するとともに、地域全体から支援される小中一貫教育校を目指す」でございます。

5の「小中一貫教育校の管理運営」でございます。まず、「小中一貫教育校の校長は1名とし、小学校校長及び中学校校長を兼務する」。次に、「小中一貫教育校の副校長は3名とし、小学校副校長及び中学校副校長を兼務する」でございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。小中一貫教育校の通学区域と学校選択制でございますが、「現行の小中学校の選択制の考え方を基本としつつ、次の基準によることとする」。

まず、松上小学校選択時でございます。一番目でございます。「松上小学校の学区域に住所がある入学希望者は、入学できる」。「①以外の者で、新小岩中学校の学区域に住所がある入学希望者は、受入れ人数内であれば優先的に入学できる。ただし、受入れ人数を超えた場合は抽選とする」でございます。3点目は、「①又は②の方法により入学者が決定され、なお受入れ人数に余裕がある場合は、区内全域から入学を希望できる。ただし、入学希望者が受入れ人数を超えた場合は抽選とする」でございます。

次に、新小岩中学校選択時でございます。「松上小学校に在籍している児童は、新小岩中学校に入学できる」。2点目が「その他の小学校に在籍している児童で、新小岩中学校の学区域に住所がある入学希望者は、優先的に入学できる」。「①又は②の方法により入学者が決定され、なお、受入れ人数に余裕がある場合は、区内全域から入学を希望できる。ただし、入学希望者が受入れ人数を超えた場合は抽選とする」でございます。

最後に、地域との連携でございます。「小中一貫教育校の開校後も、地域や保護者と連携し、協力を得ながら小中一貫教育を円滑に推進していく」でございます。

以上が議案第21号のご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、口頭で失礼かと思いますが、松上小学校・新小岩中学校に続きまして本区で2番目の小中一貫教育校といたしまして、平成24年度に開校予定の高砂小学校・高砂中学校につきましても、両校におきまして開校に向けた取組を着実に進めております。保護者に対しましてもさまざまな機会をとらえて周知を図っているところでございますけれども、今月中に教育委員会主催の保護者説明会を高砂小学校、高砂中学校、それから高砂中学校とも学区域が重なります細田小におきまして開催する予定でございます。また、5月には、地域や保護者の方々

などによります推進協議会を設置しまして、区と一緒に新しい学校づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、あわせてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま教育計画推進担当課長のご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 質問というのではなくて、要望とか、感想などで何点かお話をさせていただきたいと思います。

この小中一貫教育校というのは、教育振興ビジョンにありますように、私たち区がいろいろ希望を持って、期待を持ってやっつけていこうというものです。それに向けて、ここまで準備が進んできていること、そして、あと1年になったということは、やはり今までいろいろなご苦労があったのではないのかなと思いつつ、ありがたく思います。

この1年間は、準備ですから、具体的ないろいろなことを考えなくてはいけないと思うのです。ぜひ現場の学校、松上・新小岩に、予算面とかソフトの面、研修とか相談事などもあると思うのですが、両校に対して、指導室で十分支援をしていっていただいて、現場の校長先生を初め教職員の方々がスムーズにこの準備ができていくようお願いをしたいと思うのですね。

私、二つのことでこのことに関してとても期待をしているのです。一つは、ここにも「中1ギャップの解消」ということで出ておりますが、それはそのとおりだし、もう一つ私が思うのは、このことは学力低下とか学力定着とかそういうことにもかなり関連するものではないのかなというふうにとらえるのです。というのは、きのう中学の入学式に行ってきたのですけれども、どの子どもたちも非常にはつらつといい返事で入学をしている。ところが、聞くところによると、夏休み前後からちょっと不適應をして休みがちになる、あるいはちょっと憂うつそうになってくる子どもが出てくるというようなことを聞きましたので、結局は、そういう生徒が新しいことになかなか適應できにくい。今まで学級担任制だったのが教科担任制になって適應できにくい。いろいろ複雑なことが絡むと思います。家庭生活のこととか、生活指導の面とか、いろいろあるけれども、そうすると、学校や勉強に対する意欲が低下するわけで、そういうことが学力を伸ばし切れない、定着できないことに関係してくる。さっき言った「学力低下と関係しているのではないか」というのはそういうことなのですね。

そうしますと、小中一貫教育の目的の中にも書いてあったけれども、「学力向上や」というあたりにも目的にきちんとうたわれているけれども、このウエートは非常に大きいと思うのです。中1ギャップだけではなくて、そのことが学力向上にもかなり関連してくるというような

ことをしっかりとらえて、学校でも自信を持って進めていただきたいという思いで二つの点で期待、つまり、不適應の中1ギャップの解消とともに、あるいは学力定着、学力向上のほうにもかなり影響があるということで、要望というか、思いました。

ここに書いてある目的は非常によかったと思いますが、私、小中一貫教育の概要の中の4のところに私は特にハナマルをつけたいのですね。どういうことかと言いますと、今の子どもたちの様子、あるいは大人の様子などを見てみましても、社会性が低いとか、人間関係がうまく結べないとか、そういうことが出ているのですけれども、4のところではそういうことに力を入れてやるということで、ここにきちんとうたわれていますので、ぜひこのあたりのところにも期待を持って進めたいというふうに思います。具体的なことはこれから各学校で考えていくことだと思いますが、ぜひその学力や心にもかなりの影響があるということを念頭に置いて進めていただくと、子どもにとってとてもいいこと、生徒にとってこのことは非常にいいことになると思いますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、委員のお話にあったように、本区初めてのモデルケースでございますので、この取組が本区の子どもたちにどういういい結果を残すかというところでは、両校の先生方も意欲に燃えて取り組んでくれているというふうに考えています。ご指摘のように、小中一貫校のよさ、ここにもありますけれども、連続性、接続性という点で、9年間を見通した教育という視点が今度本区でもスタートするということです。この間もそれぞれの学校の教員と話をしましたが、小学校の教員が、今までは6年間を見通した教育活動という視点だったのが、中学校3年生までのことを考えた小学校の教員という意識になりますし、中学校の教員は小学校1年生という児童の視点も持つというようなことで、教員の意識もまた変わってくるのではないかとこのところ。成果はたくさん期待してはいますが、実際に開校に向けてさまざまな課題も出てくるというふうに考えておりますので、その学力の問題についても、指導室と両校一体となって取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございましたら。

佐藤委員。

○佐藤委員 数年前より取り組んできた小中一貫教育、いよいよ来年の4月から開校ということで、私としても大変期待をしております。

一つだけお聞きしたいのですが、「6・3制を維持しながら」と言っ、今度は「9年間を見通した指導計画」と言っていますね。あと、副校長は3名で、小学校・中学校副校長を兼務す

るとなっておりますが、新小岩学園の中に小学部とか中学部とか分けるのか、あるいは1年生から9年生までずっと一緒にするのか、その辺をどうお考えか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長 指導室長。

○指導室長 一つは、その学年ですけれども、上平井小学校から新小岩中への入学生もおりますので、現時点では1年生から6年生、そして、中1から中3というふうに今考えているところでございます。そして、今申し上げたように、一体型の一貫校ではありませんので、上平井小から来る児童も当然視野に入れるということで、6・3制ということについては維持していかなければいけない。ただ、先ほどもお話ししましたけれども、中1ギャップの問題ですとか、9年間義務教育を通したキャリア教育という視点は、一貫校のよさとして伸ばしていかなければいけないし、また工夫をしていかなければいけないというふうに思っています。正確な表現ではないというふうに思うのですけれども、さまざまな区や市で取り組んでいる小中一貫校のいいところ、それからまた、本区の6・3制を含めた、これまで進めてきた義務教育のよさ、そういうものをいいところ取りができればいいなというふうに考えているところです。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 小中一貫教育ということで大変期待しておるわけですが。

昨年、私たちも教育委員会で何カ所か一貫教育校に視察に行ったことがあります。その折にも、教育振興ビジョンにうたわれていることもあり、大変活気があり、きれいな学校で、教職員も小学校、中学校の連携がとれている様子がうかがわれたのですが、質問ですけれども、校長先生は1名、副校長先生は3名ということで、小学校副校長を1人として兼務するということ、中学校副校長を1人となると、もう1人はどのような位置づけにするのかなど。3人必要であるということなのでしょうか。

あと、保護者や地域の人と連携し、協力を得ながら小中一貫校を円滑に推進していくということで、PTA会長はやはり1人なのでしょうか。

もう一つは、松上小学校からの子どもたちが当然中学校に入れるということですが、ほかの小学校からも入れる、希望者には受け入れ体制があるということですが、松上小学校の子どもたちが優先的に行かれると、ほかの小学校からが、外部から来るような感じで、子どもたちがどのように推薦されていかれるかなというふうに。大変人気があるというふうに伺っているのですが、その位置づけというか、抽選になったら落ちてしまった子はかわいそうだなとか思うのですけれども。

○委員長 指導室長。

○指導室長 指導内容に係るところ、それから、人事面のところを私から少しお話しさせてい

たきます。

まず、副校長3名体制ということでございますが、これは、新小岩学園という一つの小中一貫校ですので、校長先生はお1人。それについて、小学校の部分と中学校の部分でそれぞれ副校長先生は旧来どおり。校長先生お1人で9年間の管理スパンは非常に大きくなりますので、その校長先生を経営の意味で補佐するというような位置づけで副校長3名体制というふうに考えております。ただ、実際に動き出して組織図をつくってるところでは、その辺のところも今後研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 P T Aの組織でございますけれども、過日ご視察いただきました品川の伊藤学園などはP T Aを一つの組織にしているところでございますが、松上・新小岩については、最終的にはまだ決まっておりますが、現在のところは小中別個のP T Aということで今動いているところでございます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 学校選択制のお話でございますので、お答えさせていただきます。

先ほどご説明させていただきましたとおり、小学校選択時につきましては、地域の学校ということでございますので、基本的には当該通学区域に通っているお子さんを優先して入れさせていただくという考え方は、他の学校と異なりますか、今やっています学校選択制のもとでも考え方としては変わりません。今回、第2順位が、小学校の場合は今まで隣接の学区域だったものが中学校の学区域というふうにさせていただくわけですが、これはやはり、小中一貫教育校を望む親御さんが小学校から入りたいということを選択できるようにということで配慮させていただいて、設けさせていただいているところです。さらに、3番目の優先順位としまして、区内全域という形で設定してございます。ルールとしましては、今申し上げました中学校の学区域につきまして、あるいは区内全域からにつきましては、それぞれ受け入れ枠を超えたときは抽選ということになるわけでございますけれども、現状、松上小学校で言いますと、4月1日現在の数字で言いますと、生徒数が52人ということで、ここ数年大体50人前後という形で推移している状況です。あそこの学校のキャパシティを考えますと1学年3学級は十分確保できますので、最大120人入れるということです。実際ふたをあけてみなければわかりませんが、殺到するかというのは今のところは……。ありがたいことなのですが、そこまでいくかどうかということではかなり余裕があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 いよいよ開校の直前になって思うことを述べたいと思います。

9年間子どもを預かるということはかなり重いと思いますので、葛飾らしい一貫教育をして、ぜひ成功させたいと思います。

まず、議案第21号の「小中一貫教育校『新小岩学園』の開校について」は、内容はこれによいと思います。特に「新小岩学園」という名前がついたことは、適切で大変いいと思います。

次の報告事項の「開校に向けた取組について」、二つ意見を述べたいと思います。

一つは、標準服についてです。校舎が一体化している一貫校なら、かなり一体感を持って標準服を指定して着用させて教育するということに対して保護者の納得も得やすいと思います。併設の校舎の一貫校なので、慎重に手続や説明をして、保護者や子どもたちに納得させる必要があると思います。26年度まで3年間の移行期間を設けてあることは私はいいと思います。すぐ標準服を指定するものではなく、移行があるということはよいと思います。

ただ、9年間の子どもの成長は大変著しいものがあるので、体が標準服に合わなくなってきて、買い替えの必要とか、今、私費の軽減とか保護者の負担とか、かなり意見もあるかと思いますが、よく検討されたほうがよいと思います。隣の興本学園では5年生から制服を着るようになっていて、4年生までは今までどおりという学校もあるので、参考にされるとよいと思います。例えば1年生から4年生は、標準服と言っても、伊藤学園のようにそろえるといひのですけれども、値段とかいろいろなものを考えると、シャツだけとか、上にはおる簡単なもので、買いかえもスムーズにできるものがないのかなと思ったりもしました。そのためには、子どもが「この学園に行って頑張るんだ」という意識が持てるような標準服になればいいなど。ぜひとも保護者、地域の方が納得できるような形で進めていただけたらと思います。

2点目は、教員の人事にかかわることを申し上げたいと思います。小学校5年生からできるだけ教科担任制を導入するとありますが、現在では、都の人事異動の要綱に従ってもらった人材を配置していくようになっておりますけれども、この教科担任制を進めていく上で、今の段階では中学校教員が小学校に出向いて授業をすることが多くなりますので、負担となっている部分があります。教員の構成によっては、進めていた教科を、人の構成のために変更せざるを得なくなることもあるかと思いますが、ぜひ継続してできるようにすることが大切だなと思います。

そこで、小中一貫校を進めていく場合、都の教育委員会に人事的な配慮をしてもらうことは、お願いすればできるのかどうか。例えば、お願いしたら、英語、数学、体育などで加配教員をもらうことができるのか。あるいは、都教委にお願いして、小学校と中学校の両方の免許を持っている教員をできるだけ配置してもらうというようなことができたらいいなと思います。

以上です。

○委員長 多岐にわたっております。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 まず、標準服について私のほうからお答えさせていただきたいと思
います。

私服の小学校に標準服を入れるということにつきましては、部会の中でもさまざまな議論が
ございました。全体としては、一貫教育校としての一体感等をはぐくむために導入したいとい
う意見が多数でございましたけれども、保護者代表の方からは、経済的な負担等々いろいろな
面から、当初はいいお答えがもらえないような状況でした。また、小学生の保護者に対しまし
てもアンケート調査を実施いたしましたけれども、その中では、半分ぐらいの方から「導入に
ついて賛成しかねる」というような意見がございました。そういったアンケート調査等を踏ま
えた中で、このシンボル検討部会におきまして、最終的には新1年生から段階的に導入して、
3年間の移行期間を設けて全学年に導入するというので、PTAも含めまして了承されたと
ころでございます。

また、この標準服のスタイルにつきましても、現在の方向性として正式に決まっているわけ
ではございませんけれども、上から下まで標準服ということではなくて、PTAの方から出て
いる意見の中では、「保護者の負担等を考えると、上のブレザーだけを標準服にするのが望まし
いのではないか」という意見が多うございますので、そういう方向で標準服についてはさらに
検討が進んでいくかと思います。

また、保護者の負担の軽減等々についてもお話がございました。それにつきまして区として
何らかの形ができるかどうかは、今後検討を重ねてまいりたいと思っております。

標準服については以上でございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘の人事の件についてお話をさせていただきます。

現在、小学校の高学年の教科担任制については中学校側の教員がそこのお手伝いをするとい
うような形で、負担感があるということはやはり否めないというふうに思っています。ただ、
小中一貫校には、中学校へのフォローアップということで学習支援講師を5名配置してござい
ますので、そういう形での支援。また、小学校の先生にお話を伺うと、例えば中1で学習面で
少し遅れが出ている生徒などには、小学校のノウハウで遅れを取り戻すような働きかけもでき
るというようなこともございますので、小学校の教員が中学校の1年生あたりにフォローアッ
プの指導をするというようなことも今後の研究課題になってくるかなというふうに思っていま
す。

さらに、都教委へのということもございますけれども、今後、あちこちの自治体でこういう
小中一貫校ができてきますので、その辺のところは今後都教委とも話をしていきながら、加配
等がもしできるというようなことであれば、何らかの形で要望等も出していきたいというふう

には考えています。

後でまたご報告いたしますが、ことし本区で初任者を90名ほど採用いたしました。その2割はいかないと思いますが、1割は確実に超えていると思います。小・中の教員免許を持っている新採もおります。自分が教員をやっていたころは、小は小で、中・高で共通で持つという形が多かったのですけれども、最近はそういう一貫校も大学生のほうにも浸透しつつあって、小・中の免許を取るという学生もふえてきているのかなという印象がございます。そういう小・中の免許を持ったものを一貫校に配置していくというようなことも都全体の課題としては検討させていただくようなお話ししていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長 そのほかございませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第21号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第21号「小中一貫教育校『新小岩学園』の開校について」、原案のとおり可決といたします。

次に移りたいと思います。

議案第22号「平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」についてを上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第22号「平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」についてお諮りいたします。

提案の理由でございます。平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱を定める必要があるため、本案を提出いたします。

いよいよ今年度がその採択の年ということでございますので、昨年度末、報告をさせていただきました要綱についてご審議をお願いしたいというふうに思っています。なお、今回、文部科学省の検定を合格した小学校用の教科書でございますけれども、全部で148冊という数でございます。前回の採択に比べますと1冊ふえてございます。教科はほとんど前回と変わらないのですけれども、書写の教科書が前回より3冊ふえまして、生活科の教科書が2冊減ってございます。その結果、トータルで148冊、前回の採択時と比べて1冊増です。148冊の中から採択をお願いするということになってございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第22号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第22号「平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱」につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議は終了といたしまして、次に報告事項に移りたいと思います。

報告事項等1「平成22年度教育費予算の執行について」、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「平成22年度教育費予算の執行について（通達）」についてご説明をさせていただきます。資料をごらんいただきたいというふうに思います。

既に4月1日付で教育長名で各学校長・幼稚園長あてに通知をしているものでございます。内容についてご説明をさせていただきます。

初めの8行におきまして、本区の平成22年度予算については大変厳しい財政環境の中で編成されましたけれども、教育委員会においては、教育振興ビジョン及び生涯学習振興ビジョンに掲げた施策に予算を重点的に配分したので、これをもって本区の教育を着実に前進させることが重要であるとしております。そして、予算化された具体的な施策を記してございます。

その内容でございます。まず第1に、「確かな学力の定着」に関してでございます。学習支援講師を60人配置する。授業中の学習補助を行う学習サポーターを15人配置する。理科離れが進む中で、観察・実験を多く取り入れた授業を推進するため理科支援員を15校に配置をする。科学への興味・関心を高めるため、東京理科大学区民開放施設内への（仮称）科学技術センター設置に向けた設計を進める。外国人英語指導補助員を小学校5・6年の各学級及び中学校全学年の各学級へそれぞれ年間15時間程度の配置を行う。特別支援教育の充実として、巡回指導員の派遣を29校へ拡大する。校内における支援体制確立のため、必要な学校に対して臨床心理士や学識経験者などの専門家チームを派遣する。環境教育の推進として、南綾瀬小学校及び北住吉幼稚園において校庭・園庭の芝生化を実施する。学校ICT化推進計画に基づき、引き続き学校教育総合システムの構築やICTサポート員による活用支援を行い、学校教育の情報化を推進するなど、こういった施策を織り込んでおります。

第2に、「豊かな心の育成」に関しましてでございます。いわゆる小1プロブレムに対応するためクラスサポーターを25人配置する。いじめ・不登校への対応としてスクールカウンセラー

を全小学校に配置する。我が国の伝統・文化を理解し尊重する心を養うために推進する中学校における武道について、引き続き武道必要物品を購入する。上平井中学校への武道場整備に向けた設計を進める。部活動の活性化のため、地域指導者による指導体制のさらなる充実を図る。このような施策を見込んでございます。

第3に、「健やかな体の成長」に関しては、アレルギー疾患を持つ児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校給食における食物アレルギー対応に必要な調理器具を整備する。児童・生徒がスポーツ活動に参加できる環境の充実のため、かつしか地域スポーツクラブとの連携を図る。中学の校庭へ区内5カ所目の夜間照明設備を整備するなどでございます。

4番目の「良好な教育環境の整備」についてでございます。松上小学校・新小岩中学校について、区内最初の小中一貫校として校名や校章の決定・作製など、23年度開校に向けた準備を進めるとともに、あわせて、校庭一体化への準備や樹木移設など施設面の整備を図る。区内第二の小中一貫教育校として平成24年度開校を目指す高砂小学校・高砂中学校をモデル校とするに当たり、学習支援講師を増員するなど支援を強化する。区内小学校の老朽化の著しい中青戸小学校の全面改築について、平成26年度完成に向けた設計を進める。学校施設の保全を進めるとともに、老朽化したトイレを改修する。こういった内容でございます。

それから、第5の「学習・文化・スポーツ活動の振興」についてでございます。区民の多様な学びの機会を充実するため、かつしか区民大学を開校する。東京理科大学と連携して、科学体験教室や生涯学習講座を実施する。地域社会全体で教育の向上に取り組むための学校地域応援団について実施校を15校に拡大する。放課後子ども事業の充実として、学習、文化・スポーツ活動実施校を拡大する。図書館分野では、立石図書館及び奥戸地域図書館について、平成23年度開館に向けた整備を進める。スポーツ事業では、フィットネスパークの整備に向けた設計を進める。郷土と天文の博物館においては、デジタルミュージアムを構築し、学校教育、生涯学習活動への活用を図るなどでございます。

以上、申し上げましたように、二つの振興ビジョンを中心とした施策について述べ、これらを強力に推し進め、本区の教育をさらに向上させていくためには、教育に係る予算を総動員して適正に執行することはもとより、教育の成否は教職員の自覚と行動にかかっているとの認識を持って、一人一人が常に業務を見直し、より効果的で効率的で実効性の高い運営に努めなければならないとして、下記に掲げる六つの事項を所属職員へ周知徹底の上、平成22年度予算の執行に万全を期されたいとしてございます。

六つの事項でございます。

まず1番目は、二つの振興ビジョンに掲げる推進事項について、その実現に向け、すべての教職員が一致協力し、積極的に取り組むこと。

2番目として、令達予算の執行に当たっては、適正かつ確実な執行に努めること。計画的か

つ効率的な執行を図ること。契約、会計その他の事務規則を遵守すること。事前に関係各課と協議を要するものについては十分調整の上、円滑な執行に努めること。

3番目といたしまして、契約の締結に当たっては、市場の競争性を活用し、公正かつ効率的な事務執行を心がけること。

4番目といたしまして、旅費及び時間外勤務手当については、教職員一人一人が公務員としての自覚と責任を持って適正に執行し、決して区民の不信や社会的批判を招くことがないように留意すること。

5番目といたしまして、地球環境保全及び低炭素社会の実現の観点から、環境負荷の低減に努めること。

6番目といたしまして、施設の維持管理経費、消耗品、備品購入などの内部管理経費については、一層の経費節減に努めること。

以上が通達の内容でございます。また、別紙といたしまして、副区長名で区役所の各部長あてに通知した文書を添付してございます。後ほどごらんおきいただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 質問ではないのですけれども、お話を伺って、思ったことをお話ししたいと思います。

本当に厳しい財政の中で、この教育振興ビジョン、生涯学習振興ビジョンを強く進めるという意思のもとで、こういう予算を重点配分していただいたことに大変ありがたいなと思います。そのあたりをしっかりと自覚して、各現場でこのことが十分執行されることをお願いしたいと思います。

それで、ここに支援講師とかサポーターとか、たくさんの人的配置の具体策があります。私は、学校公開日に行きますと、そういう学習サポーターの方だとか、学習支援員が入った授業などを見せていただいて、子どもたちが非常に丁寧に授業を受けることができているのだな、これだと一人一人が自分の力を伸ばすことができるなと思いつつ見ます。それから、図書館などに行きましても、図書館の司書の方もいて、非常に明るくて、これだと入って行って本を読みたくなるなというような感じで、今までの積み重ねがここへ来てうまく回っているなと思うのですね。

それで一つ聞きたいのは、たくさんの支援講師の方が各学校に行くのですけれども、そういう人材の確保というか、そのあたりはまた今後も大丈夫なのかなと。やはり質が大事だと思う

のですね。その辺のところ、何かあるかなということの一つお伺いしたいなど。

それからもう1点は、裏のところに地球環境保全のことでいろいろ書いてございますが、私なども現場にいますと、つい部屋の暖房をつけっぱなしにして、子どもがいないのにつけて1人で仕事をして、あとでまずかったなと思うのです。いわゆるそういう冷暖房の適切な使用とか、電灯の消灯とか、裏紙にコピーするとか、そういう細かいこともぜひ徹底されていくといいなというような思いです。5番のところはそういう思いです。

先ほどの人的配置のところ。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のように、外部人材の確保とその質の向上というのは、昨年度も課題というふうにとらえております。また、今年度も同様に、その課題解決に向けて取り組んでいかなければいけないというふうに考えています。一つの例で言えば、学習支援講師は、「教員免許を持っている方」ということで公募をかけるわけですが、教科によっては応募がないという実態もございます。さまざまなネットワークを使って紹介をしていただくというようなこともございます。

また、質の問題ですけれども、それぞれ面接をさせていただきます。その質についても、どうやって向上させていくかというようなところも課題であるなというふうを感じる場面もございました。具体的ところ、どこでできるかというところは今後検討していきたいと思っておりますけれども、学習支援講師の資質向上に向けた取組が何かできないかとか、公募に向けたためのネットワークづくりができないかとかいうような、今申し上げた課題解決に向けた取組を今年度少し検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 それに関連してです。

団塊の時代の退職の先生方で、再任用をやらないで、完全に退職したというような方も何人か聞きますが、年齢的な制約みたいなものもあるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 中には、再任用を終えて、今度は学習支援講師という方もいらっしゃいますので、特に年齢制限はかけてございません。

○面田委員 わかりました。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 環境負荷の低減に関するご質問がございました。これにつきましては、区役所本体とは別に、教育委員会としてもきちっとした取組を定めなければならないとされておりますので、私のほうで今年度きちっとしたものを策定し、関係部署に周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、委員長より一つお願ひがござひます。

関連というより、もとの通達であります副区長通達の中で、「教育施設整備積立基金へのルール積立てを半減し」とありますが、これをもう少し詳しくご説明いただくとともに、どのような教育関係の予算に対して影響があるのかということをご説明いただければと思います。

教育次長。

○教育次長 この箇所ですが、毎年全庁でいただけるこの学校改築のための予算を今年度については少し見直しして、その金額を半分にしたということで予算措置をされたところをこういった文章になっているかなというふうに考えてござひます。それに対する影響でござひますが、この基金を有効に活用して、これから増大する学校の改築については適切に進めていかなければいけないということで、財政が許す限り、こういった積み立てについては、教育委員会としてはできるだけ多く積み立てをしていただきたいなというふうに考えてござひます。予算の組み立ての仕方ではござひますので、それについては区長部局のほうと調整してまいりたいというふうに考えてござひます。

○委員長 教育長。

○教育長 ちょっと補足します。

このところ、ずっと当初予算で財調措置の満額が学校改築の積立基金に計上されるという予算措置がされてきたのですけれども、財政状況が厳しい中で、今年度の当初予算では半額となりました。今後、推移を見て補正予算を付けられれば満額にできるというような内々のお話もござひますので、これからそうなることを我々も期待しております。金額的には、丸々でいくと約20億円ぐらいになるようです。今回は、半分なので約10億円の予算計上となったということです。

○委員長 わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次に移りたいと思います。

報告事項等2『『かつしかのきょういく』(第112号)の発行について』、お願ひいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、『『かつしかのきょういく』(第112号)の発行について』、ご説明させていただきます。お手元にお配りの資料をお開き願ひたいというふうに思ひます。

まず、今回の表紙でござひますけれども、3月に開設をしましたオール水元スポーツクラブについて取り上げていきたいというふうに思ひます。これにつきましては後ほどご報告を

させていただきます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、2枚目、3枚目でございます。年度当初ということもございまして、毎年載せております教育目標・基本方針、年間の学校行事、教育委員会予算についてここで記載をしたいというふうに思います。

さらにおめくりいただきまして、4ページ、5ページ目でございます。これは毎年掲載しておりますけれども、この面に優秀な教員の表彰を載せたいというふうに思います。

右の5ページ目も毎年載せていますが、あいさつ運動ポスターコンクール。それから、先ほどご説明をしました葛飾初の小中一貫教育校「新小岩学園」についてここでご紹介をしたいというふうに思います。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、6ページと7ページでございます。これも毎年、職場体験を受け入れている事業所について記載をしてございます。事業所の記載だけではなくて、職場体験というものがどういうものかということもあわせてここに記載をしていきたいというふうに思います。

最後の面でございます。これも毎年掲載しておりますけれども、第60回珠算大会、それから、「教育委員会のうごき」というふうになってございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありましたが、この件につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4「平成22年度教員異動実績について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成22年度教員異動実績について」、ご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

1の「区外転出入状況」でございます。昨年度、転入75、転出88ですので、今年度はそれぞれ105で増えている傾向を示しています。

また、区内の異動者でございますが、昨年は90人、今回は77人ということで、こちらのほうは減っています。全体としての異動者は昨年度よりふえておりますので、区外という意味では、人事交流が活発になったなということにとらえております。この原因は、一昨年度、初任者は4年目、一般の教員は6年目で必異動を迎えるのですが、そのときに、1年限りでもう1年と

どめてほしいという異動の除外申請が一昨年度多く出た関係で、ことしは「1年限りですよ」という方を出さざるを得なかったということで全体の異動者が増えているかなという印象がございませう。

次に、新規採用でございます。昨年は103人、ことしは90人ということでございませう。この数の減少につきましては、退職者数が、昨年が94人、ことしが74人ということで去年に比べて減ったところから新規採用も減ということでございませう。ただ、数年前に比べての大量退職、大量採用という状況はことしも同じ結果になってございませう。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明ありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 新規採用が去年よりは減っているけれども、まだかなりの数で、それに対する研修がまた指導室のほうでは大変だと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。先ほども新卒をもう1年置いておいてということで、各現場からは去年そういう声があつてというような話で、本区で鍛えて頑張っている新卒がよく指導されて伸びてきているのだなということとも重なりますので、ぜひ新規採用の研修や、それから、区独自の3年目の若手教員なども活発にやっている効果だと思ひますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今年度から初任者研修のボリュームが少し減っていることは事実でございます。その分、自校でしっかりと行うということで、区としては初任者の育成について取り組んでまいりたいというふうに思っています。また、ここ数年、地方から東京都を受験されている新規採用が増えていませう。ことしもかなり遠方から引越されて本区での採用ということもございませうので、そういう東京の教育というような視点での研修も必要かなというふうな印象は持っています。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませうか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思ひます。

報告事項等5「平成22年度の生活指導について」、お願ひいたします。

指導室長。

○指導室長 毎年この時期に、その年度の生活指導についてということで方向性を示し、校長

会で周知し、その指導の徹底を図ってきたところでございます。本年度も、22年度のということで、あす校長会がございますので、そこで説明させていただきたいと思っています。

簡単に概要だけご報告をさせていただきます。

1番目の問題行動についての指導という点でございます。ここでは、先ほどから話題になってございます小1問題・中1ギャップについて触れてございます。クラスサポーター、それから、今年度から始まりました小1問題・中1ギャップの加配というようなところもございましたので、その辺のことを説明しながら、問題行動の未然防止ということでお話をさせていただきたいと思っております。

ちなみに、小1・中1問題の加配でございますけれども、今年度につきましては三つの小学校にその加配がございました。北野小学校、飯塚小学校、住吉小学校の3校がこの加配の対象になりました。また、携帯電話等の情報機器の普及に伴ってそれにかかわる問題行動も出てございます。こういう点も強調して進めていきたいというふうに思っています。

また、警察との連携につきましても少しお話をしたいというふうに思っています。先日、教育長以下、それぞれ管轄の警察、少年センターを回ってまいりました。今後もそのような連携を含めて進めていきたいと思っています。そこでも話題になりましたけれども、2枚目になりますが、安全指導のところでございます。交通事故は昨年と比べて減少してございますけれども、葛飾警察署長もおっしゃっていましたが、自転車事故の割合については大きな課題だというふうに考えてございますので、各学校での安全指導についても徹底を図っていくよう指導していきたいと考えています。

いじめにつきましては、どこの学校にも起こる、実際にそのことで不登校になっている児童・生徒もいるということを前提に、未然防止、早期発見、早期対応という点で指導を進めていただくようお話をしたいと思っています。

続いて、学校不応適でございます。これにつきましては、ビジョン1次、2次に数値目標を挙げているところでございますけれども、結果として本区は増加傾向にあるということで、今年度新たな取組を進めていかなければいけないという視点から、巡回型のスクールカウンセラーをこれまでは指導室に配置してございましたけれども、適応指導教室に配置替えをいたしまして、その適応指導の充実と巡回型のスクールカウンセラーの新たな機能向上というようなところでことは研究を進めていきたいというふうに思っています。

次に、家庭・地域との連携でございますけれども、家庭学習、生活習慣というようなところでは、やはり家庭との協力が大切なところだというふうに思っていますので、「早寝・早起き、朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」というような取組を進めていくことで話をしたいと思っております。

また、昨年度、大きな虐待による報道もございましたので、その辺についても強調しながら、

校長先生方にお話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のご説明がありましたが、この件につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 この平成22年度の生活指導についての内容はこれで適切だと思います。私が現場にいたころは、子どもたちが徒党を組んで校内暴力というものをやったり、先生に反抗するというのが困っている状況だったのですけれども、最近の新聞とかいろいろなものを見てみると、とんでもない、また新たな問題が起こっているなと思います。

先日、神戸のほうだったと思うのですけれども、中学生が大麻を所持していたという、考えられないようなことが起こっています。聞くところによると、神戸の教育委員会等ではこれを防止するための取組を考えて冊子か何かをつくったと言っているのです、それらを参考にして、新たなこういう問題にも、薬物乱用防止をどうしたらいいとか、そういう点も考えていかなければいけないのかなど。そして、子どもたちを、以前にも増してよく見届けていかなければいけないのだなということを感じました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のように、中学生だからこういうことは起きないだろうということはない現状になっているなというふうに思っています。他県の取組等も積極的に活用しながら、今回、本区では土曜授業の活用を始めますので、地域に開くということを含めて、地域の教育力も積極的に学校の中に入れながら、問題行動の未然防止について地域とともに進んでいく学校というようなことでことし進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 4ページの「生活習慣向上の取組について」のところで、「ノーテレビ・ノーゲームデーの推進」と。私、これはぜひ強く推進をというように思うわけです。上の「早寝・早起き、朝ごはん」のほうは、結構、カレンダーだとか、コンサートとかで、お話を聞いていても親御さんの口からも割と結構出てくるのです。とても大事だということがよくわかっておられます。今度は、ぜひこの「ノーテレビ・ノーゲームデー」のその辺が親御さんの口から自然に広がっていくとか、そんなふうになるようにぜひ強く取組を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 地域、家庭の皆様と学校と連携を密にいたしまして取り組んでいきたいと思
いますので、よろしくどうぞお願いします。

○面田委員 よろしくお願いします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に移りたいと思います。

報告事項等6「事故の対応について」、お願いいたします。
指導室長。

○指導室長 これも毎年、校長会で配付し、各学校での周知徹底を図っていく内容ございま
す。報告すべき事項と主管課長、それから、後半のほうには事故発生時の記録のポイント等を
記入している内容でございます。1年間この対応をしております、やはり学校の対応の中で
管理職がどのように事故発生について対応したかとか、指示をしたかというところが、記録上
出ていない学校さんもありましたので、この辺は今回少し強調して、各学校での周知徹底を図
っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 ただいま指導室長のほうからご説明がありました件につきましてお願いいたします。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等7「平成22年度家庭学習のすすめについて」、お願いいたします。
指導室長。

○指導室長 教育振興ビジョン2次の目標のところに掲げてございます「家庭学習のすすめ」、
これを昨年度1年かけて検討し作成いたしました。今年度版として配付していきたいというふ
うに考えてございます。家庭学習の意義、学習時間の目安、学習計画の立て方等、小学校版と
いうことで今年度配付させていただきたいというふうに思っています。今年度は中学校版の作
成についてということで検討を進めていきたいというふうにも考えているところでございま
す。

紙面の構成は、ごらんいただければと思うのですが、裏表になっていますが、学力向上検討
委員会でこれを進めていく中で、この内側を冷蔵庫のところとかに張って見られるほうがいい
のではないかというような構成になってございます。それから、学習時間の目安もかなりさま
ざまな意見が出ました。多くの小学校さんでは学年×10分ということをやっておられるという

ことから、低学年20分、3・4年生は40分、5・6年生は60分というような数値になっているところがございます。今後、校長会、副校長会等で配付し、また、その活用の仕方、またいい実践例等があれば、それをまた各学校に還元していくというようなことで活用を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 いいのができたなという思いで見させていただきました。きのうあたりのニュースを見ると、大学の入学式にご夫婦で行ってとか、小学校の入学式を見ますと、ここ10年ぐらいか、お父さんとお母さんが1人の子どものために仕事を休んで入学式に参加すると。そういう時代になったのかなという思いで見ているのですね。ということは、親御さんの我が子に対する期待というのはかなり大きいし、それができる時間的なもの、経済的なものもあるのかもしれないのだけれども、そうすると、親にしてみるとこういうものが欲しいと思うのです。いろいろなところで情報は入ってくるけれども、実際に具体的に、あっ、こうなんだ、こういうふうになればいいんだという一つの手だてになって、きっと親御さんはまた安心してご夫婦でしっかりよく見てやってくれるのかなという期待を持っています。ただ、家庭によって、また環境によってこれができない場合もあるし、そういうことができない子どもさんもいますので、その辺のところは担任がうまくフォローしていただければこのことが生きていくのかなという思いで見ました。ぜひ担任のほうにもフォローをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最終ページのところでは、親御さんに対して啓発の意味のページ構成にもしてございます。実際に、この浸透については家庭によってさまざま温度差はあると思いますので、その辺は担任、学校全体できめ細かく進めていただくようなお話や指導をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○面田委員 よろしく申し上げます。

○委員長 そのほかございましたら申し上げます。

松本委員。

○松本委員 大変いいものができたなと思います。ただし、これを家庭にどれだけ浸透させるかというのが今後の課題だと思います。特に低学年のところで、少ない時間でも親と一緒にや

るとか、学習する場所や時間をつくってあげるとか、褒めてあげるとか、本当に葛飾の地域に合っていることが書いてあるのですけれども、場合によっては、テレビをがらがんつけっぱなしで「勉強しなさい」とか。親が勉強を阻害することを勝手にやっていて、「勉強しなさい」というのが実態ですから、これを配って、保護者に浸透させる工夫をぜひお願いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 実際に、学力向上検討委員会の中に保護者の代表の方も入っていただいています。この活用についてということではさまざまな意見をいただきました。「こういうものがあるんだ」ということの周知から、「これを活用してください」という啓発のところまで、今後大きな課題であるというふうにとらえております。この土曜日に小学校のPTA連合会の理事会がございますので、そこでもこれを持って行って積極的にPRをしていくなど、機会をとらえてその周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私も大変いいと思います。「早寝・早起き、朝ごはん」カレンダーではないですけれども、こういうのを配るだけではなくて、逆に、保護者から、これは達成できたかとか、どれぐらいやったかとか、感想を書かせたり返信をもらうといくらかいいのではないかなと思うのです。いずれにしても、各担任によく工夫するようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 そのほかございませんか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等8「2010年子どもまつりの実施について」、お願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から、今年度の子どもまつりにつきましてご説明いたします。

1の「名称」にございますとおり、おかげさまで今回で31回目を迎えています。去年と違うところを中心にご説明させていただきますと、3の「開催日」でございます。今月の25日日曜日、午前9時30分から午後3時ということです。例年ですと、雨が降りますと順延ということにさせていただいたのですが、今回は雨天の場合は中止ということで、朝6時に判断させていただいて対応したいというふうに考えてございます。

6の「催物内容」でございます。今回は各参加団体の協力を得まして31コーナーを予定してございます。昨年から比べますと二つ減って一つ増えた形になってございます。減ったものの主な内容でございますが、南綾瀬のブロックでやっておりました変形自転車、それから、東立石ブロックでやっておりましたタケポックルが体制が整わないというようなことで今回辞退で

ございます。新たに、中ほどにアンダーラインがございまして、大江戸ダンスというのがございます。こちらは今まではステージで踊っていたものなのですが、それにプラスして、区民の方々にダンスを教えるというようなコーナーを今回新たに設けたいというふうに考えてございます。

めくっていただきますと、子どもまつりのチラシを添付させていただきました。委員の皆様のご来場を心からお待ちしております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの地域教育課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等9「かつしか区民大学の開校について」、お願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「かつしか区民大学の開校について」、ご説明させていただきます。お手元の資料をごらんください。

まず、1の「趣旨」でございしますが、一人ひとりが輝く学びと交流によるひとつづくり、まちづくりの実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として、かつしか区民大学を今年度から本格開校するものでございます。

平成22年度実施予定講座及び開校記念講演会については、まず別紙のA4の表をごらんください。1ページ目は、ふるさと葛飾を知り、郷土愛をはぐくむ体験型の講座を載せてあります。裏面をごらんください。こちらは、地域活動やボランティア活動に関心を持ってもらい、活動のきっかけとなる講座や、現在わくチャレや学校応援団などで実際に活動している方々を支援する講座を載せてあります。次のページ以降につきましては、さまざまな知識や教養を楽しく身につける講座や東京理科大学などとの連携講座などを載せてあります。開校1年目につきましては、合計で33分野、46講座を実施してまいります。

さらに、縦型の資料のほうをごらんいただけますでしょうか。オープニングイベントとして、各界の著名な講師による開校記念講演会を実施してまいります。オペラ歌手の中島啓江さん、医学博士の藤田紘一郎さん、タレントのなぎら健壺さん、弁護士でさわやか福祉財団理事長の堀田力さんを招聘し、今後の受講の動機づけとなるようなお話をさせていただくとともに、区民大学の開校を広くアピールしてまいります。

それでは、資料にお戻りください。

3の「学習単位認定について」でございますが、区民の学習の励みとし、継続して学び続けていただくために受講証を発行し、講座1回の受講を1単位として30単位でグッドチャレンジ賞、100単位でかつしか区民学士、150単位でかつしか区民修士、200単位でかつしか区民博士の認定を受講者の申請に基づき行ってまいります。ご参考までに受講証のサンプルを添付してあります。

最後に、「区民大学の広報について」でございますが、区民大学のロゴマークをこの図のとおり決めました。今後、ポスターやチラシなどさまざまな広報活動で活用してまいります。また、区民大学の情報紙「まなびぷらす」を年2回発行し、区民大学のPRに努めてまいります。昨日納品されたてのほやほやの創刊号を机上に配付させていただきましたので、後ほどごらんください。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの生涯学習課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 去年1年間かけていろいろお話を伺って、質問などをさせていただいて、私は区民の1人として楽しみにしているところなのですね。聞くと、若い人も年配の人もみんなが参加できるようないろいろな講座があるし、ぜひこれを広めていきたいなと思います。この葛飾区民大学のロゴマークもすてきですね。そのように思いました。期待しております。よろしくお祈りします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

次、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に進みたいと思います。

報告事項等10「『かつしかスペースカレッジ』の実施について」、お願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「『かつしかスペースカレッジ』の実施について」、ご説明させていただきます。お手元の資料をごらんください。

郷土と天文の博物館では、教育振興ビジョンに基づき、科学技術教育を充実させるための事業として、小学生を対象とした「かつしか宇宙塾」などの天文教室を実施してまいりました。今年度は、さらに中学生を対象に、天文学や宇宙開発分野で必須とされる英会話を取り入れながら、最新のデジタルプラネタリウムを使って宇宙を学ぶ、これまでにない天文教室「スペースカレッジ」を実施いたします。対象は、中学校1年生から3年生までで、定員は100人とし、

各学校を通して募集いたします。日時は、5月23日から7月4日までの全4回、すべて日曜日に実施し、時間は10時から11時までです。内容についてでございますが、イメージは、NHKの人気テレビ番組「英語でしゃべらナイト」の天文版のようなもので、1回目は四季折々の星と星座、2回目は太陽系の天体、3回目は銀河系内のさまざまな天体、4回目は銀河の世界について、英語を交えながら解説するとともに、主な天体や関連する言葉を受講者が英語で話せるようにしていきます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯学習課長のご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 今ちょうどスペースシャトルで山崎直子宇宙飛行士が飛んでいて、非常に関心があります。山崎さんは小学校のときプラネタリウムによく通って宇宙への夢を実現させたようです。すばらしいカレッジなので、100人という定員がありますけれども、ぜひこれに応募がたくさんあるように期待したいと思います。ぜひ各学校やそのほかの方法をとりまして、このPRをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 各学校からたくさんの生徒さんに集まっていただくために、校長会でもお願いいたしますし、「広報かつしか」にも掲載して広くPRしてまいりたいと思っております。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 中学生ということで、とてもうらやましいなと思います。各学校に言って、100人以上来てしまうのだろうなというふうに思うのです。私も興味があって行ってみたいのですが、英語がしゃべれるようになるといいですね。では、抽選か何かになるのですか。各学校で何名というふうに。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 各学校で何名という標準的なお願ひの数はさせていただくのですが、今までは比較的近隣の学校さんはたくさんの応募があつて、遠くの学校さんは残念ながら希望者が少ないので、実際にはなるべく柔軟に、最大限の方が受けていただけるように工夫しております。今回も、施設の容量の限界等がありますけれども、なるべく多くの生徒さんに受講していただけるように調整してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等11「オール水元スポーツクラブの設立について」、お願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「オール水元スポーツクラブの設立について」、ご報告させていただきます。

区民スポーツを支える仕組みづくりとして取り組んでおります、かつしか地域スポーツクラブでございますが、子どもから高齢者まで地域住民の健康・体力の保持増進ということ、また、児童・生徒の放課後や休日のスポーツ活動の場ということ。地域の連帯意識の高揚や世代間交流など、コミュニティを含めた地域社会全体の活性化につながることを目的に、地域ごとの設立を推進しております。

このたび水元・西水元地区におきまして、平成20年9月28日に設立しましたこやのエンジョイくらぶに続きまして、区内で2番目となります地域スポーツクラブとしてオール水元スポーツクラブが設立されたところでございます。

設立経緯につきまして簡単にお話しいたします。平成20年2月にかつしか地域スポーツクラブの第2のモデル地域に水元・西水元地区が選定されました。その後、地域説明会、研修会ということで4回行いました。その後、設立推進委員会を設置し、全9回設けました。その後、2回ほど、先例クラブの世田谷の東深沢スポーツ・文化クラブやこやのエンジョイくらぶを視察し、また、設立準備委員会を計14回設けまして、内容を検討して積み上げてきました。初めの選定から約2年を超えたところでございますが、今年、平成22年3月27日にクラブ設立総会、記念式典、イベントの開催ということで、水元体育館で設立総会を設けさせていただきました。

クラブの設立の概要でございます。設立年月日は3月27日。対象地域は水元・西水元地域。事務局は、水元体育館内の2階にクラブハウスを設置しております。活動場所は、主に水元体育館や学び交流館、地区センター、学校施設、公園等を活用したいと思っております。設立目標は、「健康づくり、仲間づくり、活力づくり、みんなつながる元気なオール水元」ということでございます。

活動内容でございますが、リフレッシュ体操やソフトテニス、ニュースポーツということでございますが、4月スタートメニューで15種目ということで設立しております。この中には、押し花教室や現代俳画教室ということで文化的な活動も行われてございます。(7)でございますが、会員数は201人でございます。賛助会員41人(団体)含めまして、4月5日現在の状況でございます。今後も区としては側面支援をいたしまして、より自主的に自立的な活動に持っていけるよう支援していきたいと思っております。

なお、資料としてスポーツクラブのチラシがございますが、これを添付させていただきます

た。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 実はこれに関してとてもうれしかったので報告をさせていただきたいと思います。

3、4日前に、近くのある方とお会いして、その方は農家の方なのですね。「これから枝豆を植える畑をつくっているんだ」などという立ち話をしたのです。「これをやると疲れるのだけでも、今楽しみが一つある」と言うのです。「なあに？」と聞きますと、この水元スポーツクラブの話だったのです。

その方は私より二つか三つ年上の女性の方なのですが、卓球を始めたらしいのですね。ずっとやったことなかったのだけれども、あるというので行って見たと。そうしたら、指導者の方がとても丁寧で、とても親切に教えてくださると言うのです。上手な先生の後ろで型をやるだけではなくて、実際にちょっとでも時間があいていると、「こっちへおいで」と呼んでくれて非常にうれしいと。2、3日前には孫が来ていたらしいのですけれども、孫と一緒に出かけに行って、そのときは学び交流館にも5台出して、水元の体育館の中には10台入れて、そこでやって、本当に楽しかったと。ちなみに、「ご主人もご一緒ですか」と聞いたら、「主人はそんなのは行かない。自分だけなんだけれども、毎週水曜日。優しく教えてくれると同時に、時間が決まっているのがいい」と言うのです。8時とか9時とかで、もうおしまいというふうになって、それで戻ってこられる。そういうふうなこともあって、今、それがとても楽しみで、畑作業も苦にならないというようなお話を聞いて、実は、生涯スポーツ課が区全体に広げるよう頑張っているという話をしたのですけれども、よかったなという思いで聞きました。うれしい話でした。

○委員長 ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項は以上ですべて終了となります。

ここで教育委員の皆様から発言がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、ないようでありますので、続いて、「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」の第1番目でございます。配付資料でございます。お手元に

教育委員会の組織、職場配置図、区の行政組織図を配付してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

2番目でございますけれども、平成22年度の周年行事実施校の一覧表をお配りしてございます。平成22年度につきましては、堀切小学校以下、七つの学校で周年行事を予定してございますので、よろしくお願いたします。後ほど依頼書等をお送りしたいというふうに思っております。

それから、配付資料でございますけれども、土曜日授業の一覧表をお配りしてございます。これにつきましては指導室長のほうから簡単にご説明を申し上げます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、A3判の資料をお配りいたしましたので、それについてご報告をさせていただきます。

今年度、土曜授業の試行ということでスタートいたしますけれども、その予定一覧表ができましたので、本日お配りいたしました。試行期間ということで、各学校の実態に応じて年間5回から10回程度ということでスタートし、計画をお願いしたところですが、小学校で5.3回、中学校で5.4回、全体でも5.4回という平均になってございます。最多でございますが、これはどうも地域でご相談されたのではないかというふうに思っておりますけれども、本田小学校、川端小、本田中でそれぞれ9回実施するというところでございます。

その授業の内容でございますけれども、一般的な公開授業ですとか、道徳授業、地区公開講座、セーフティ教室、学芸会、音楽会等々、学校行事というような内容になってございます。また、表の真ん中少し上、松上小学校のところに※が一つございます。また、表の右斜め下でございしますが、葛美中学校にも一つございます。この※でございしますが、これは土曜日ではなくて、その直近の日曜日に授業を行うということで、試行でありますので、こういったものも弾力的に扱っているところでございます。また、校長会と協議を進める中で、「第何週に決めてもらったほうがやりやすい」というようなご意見もいただいたのですが、実際ふたをあけてみますと、第何週に集中するという傾向は特に見ることはできませんでした。やはり2学期に多くなっている傾向がございします。11月あたりは、各週、数が出ています。また、最も多いのは、1月の最後の土曜日に25校が実施するという傾向も。一番右端のところに全体の計が挙げてございしますけれども、そんな全体の数になってございます。

このような計画に基づいた試行の実施を踏まえまして、その成果や課題等を検討する組織を緊急に立ち上げ、月1回程度の土曜授業が平成23年度から円滑に実施できますように取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

続きまして、庶務課長。

○庶務課長 続きまして、行事等の出席予定依頼でございます。今回、科学センターの開室式が小・中ございます。それと、区民大学の開校記念講演会が3回ございます。まず、5月8日に予定されています中学校の科学センター開室式につきましては、松本委員にお願いしたいというふうに思います。小学校は5月15日でございますけれども、これは秋本委員にお願いをしたいというふうに思います。それから、記念講演会でございます。5月14日の第1回につきましては遠藤委員長に、5月21日第2回につきましては佐藤委員に、5月26日第4回につきましては面田委員にお願いをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、次回の教育委員会の予定でございます。4月27日火曜日10時から行います。この日は、1日教育委員会ということで、午後に勉強会を予定してございます。その資料をお手元に配付してございますけれども、午後1時から3時まで約2時間の予定で、「児童虐待の対応と課題」ということで、足立児童相談所から講師をお呼びして勉強会を行う予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第4回定例会をすべて終了といたします。大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時35分